

# 定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和3年7月28日（水）に開催されました。

## 1 決裁事項

- ・ 令和3年度政策等の評価結果について
- ・ 県警航空機（やまどり）の特別派遣の取消しについて
- ・ 交通規制の意思決定について

## 2 審議事項

- ・ 案件なし

## 3 報告事項

### (1) 警察職員の職務執行等に対する感謝事例について（令和3年第2四半期）

県警察から、警察職員の職務執行等に対する感謝事例に関する報告があった。

令和3年4月から6月までの間、警察活動に対して県民等から寄せられた感謝事例が8件あり、その内訳は、「警務警察活動」1件、「生活安全警察活動」5件、「交通警察活動」2件である。

内容は、「山岳遭難救助に対する礼状」等であるとのことであった。

委員から、『適正かつ親身な対応が感謝事例につながっている。引き続き丁寧な対応を指導願う。』との発言があった。

### (2) 令和3年度警務部及び生活安全部監察の実施結果について

県警察から、令和3年度警務部及び生活安全部監察の実施結果に関する報告があった。

警務部監察では各所属とも指導事項はなく良好であり、生活安全部監察では指導事項が1項目1警察署であったとのことであった。

委員から、『良い取組は、共有してもらいたい。』との発言があった。

### (3) 令和3年6月末の犯罪情勢及び抑止対策について

県警察から、令和3年6月末の犯罪情勢及び抑止対策に関する報告があった。

刑法犯は、認知件数は930件、検挙件数は642件、検挙人員は452人前年同期よりそれぞれ減少し、検挙率は69.0%と前年より上昇した。

抑止対策として、警察本部では「特殊詐欺」、「侵入窃盗」、「万引き」を重点としているほか、各警察署の情勢に応じた犯罪を重点犯罪に選定し各種対策、広報啓発等を推進しているとのことであった。

委員から、『凶悪犯、粗暴犯の発生もあることから適切な対策、対応を願う。』との発言があった。

(4) 令和3年上半期の特殊詐欺の認知検挙状況（暫定値）等について

県警察から、令和3年上半期の特殊詐欺の認知検挙状況（暫定値）等に関する報告があった。

令和3年上半期の特殊詐欺認知件数は18件、被害総額は約3,442万円と、前年より件数は5件、金額は約809万円増加した。認知事件の特徴として、有料サイトの未納料金名目やPCウィルス対策費用名目等の架空料金請求詐欺が増加している。

被害抑止対策として、新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺事案等に対する注意喚起、警察官や高齢者安全・安心アドバイザーによる訪問やツイッター、ヤフーなど各種広報媒体を活用した情報発信などの対策等を実施しているとのことであった。

委員から、『様々な手段方法により、抑止対策を進めてもらいたい。』との発言があった。

(5) 身元確認捜査の強化期間について

県警察から、身元確認捜査の強化期間に関する報告があった。

8月1日から8月31日までの間に、身元不明死体に関する資料を広く提供し身元の確認を図るとのことであった。

委員から、『広く広報し情報を収集して、一体でも身元が判明するよう願う。』との発言があった。

(6) 秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行に伴う県警察の対応について

県警察から、秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行に伴う県警察の対応に関する報告があった。

警察職員も率先して自転車乗車用ヘルメットを着用し、自転車に関する基本的な交通ルールとマナーを遵守するとともに、日常的な自転車の点検・整備等と併せ、自転車損害賠償責任保険等に加入するなど、引き続き、安全で適正な自転車の利用について周知を図るとのことであった。

委員から、『具体的に広報啓発活動を行い県民への周知を徹底されたい。』との発言があった。